

# 吉野川市 市制20周年記念事業 基本方針

## ● 基本理念

私たちのまち「吉野川市」は、麻植郡4町村（鴨島町・川島町・山川町・美郷村）が、平成16年10月1日に合併し、令和6年10月に20年の節目を迎えます。

市制20周年を市民全体で祝い、喜びを分かち合い、改めてこのまちを愛し、誇りに思う機会とします。その想いを「世代を越えて、夢紡ぐまち」につなげ、私たちは歩み続けます。

## ● 事業目的

市民の吉野川市への愛着感の高揚を図るとともに、吉野川市の良さと魅力を効果的に発信し、市外の人たちに対しても、吉野川市の認知度・好感度を高めてもらい、移住・定住あるいは交流の地としての定着を促進することである。

また、市政への関心を高め、市民との協働による市政を推進する端緒とします。

## ● 事業期間

令和6年4月1日（月）～ 令和7年3月31日（月）

## ● 記念事業

### ① 記念式典

令和6年10月1日、市誕生20歳という節目の日を祝い、記念式典等を実施し、市民の関心を高めます。

### ② 特別事業

基本方針の基本理念・事業目的などを踏まえ、市民の胸に大きな思い出として残る特別事業を実施します。

### ③ 冠事業

吉野川市の良さと魅力を市内外に発信するため、従来にも増して効果を上げるよう創意工夫を凝らした新規事業・既存事業に20周年の冠を掲げて実施します。

### ④ 記念誌の発刊

20周年記念誌の発刊にあたり、市民からも写真を募集するなど、市民参加型の記念誌とすることにより、市民の吉野川市への愛着心の向上を図ります。

### ⑤ 展示事業

20周年記念PRコーナーを開設し、本市のこれまでの歩みを紹介するとともに、わがまちへの想いをさらに深めていただき、市民一体となって20周年を祝う気運を高めます。